

## 【防災に関する要望事項】

防災に関しては、2018年度の市政懇談会に忠生地区からの要望事項として、次の3項目が出されました。町田市への回答は、「忠生地区町内会・自治会連合会 市政懇談会」の議事録にあります。

忠生地区町内会・自治会連合会 市政懇談会

〔日 時〕 2018年10月29日（月）18:30～20:30

〔出席者〕 石阪市長、防災安全部長 篠崎、忠生地区町内会・自治会連合会会長等

### 防災対策の強化

#### 要望事項 ①私立校の避難施設指定

町田市で大規模災害が起こった場合、避難施設が大幅に不足しています。従来からお願いしているように、日大三高や桜美林大学等への働きかけを強めていただきたい。

#### 要望事項 ②食糧備蓄の増強と飲料水備蓄の強化

2016年の熊本地震でも今年の西日本豪雨でも物流網が回復するまで一週間かかっています。町田市の3日分の備蓄では不安です。一週間の備蓄を目指していただきたい。飲料水については、プールの水は飲み水としては不適合としている自治体があります（相模原市など）。飲み水の確保について検討してください。またプールの水に頼るならば、通年の水確保と濾水器の定期点検等をきちんと行い常時動かせるよう整備しておいてください。

#### 要望事項 ③支援物資配分についてどう想定しているのか

過去の災害において、各地からの支援物資が避難者のもとへ届かず、物資の集積所等に山積みになっている事例がみられます。こうした状況が発生しないよう、町田市においては、支援物資の配分の仕方や受け取り手続きについて、整備するとともに明確化をお願いしたい。

## 【回答】 防災安全部長

### ①私立高の避難施設指定

町田市では、市立小中学校や都立高校等を震災時の避難施設としており、桜美林学園や日大三高に関しましては、避難広場としての利用に関する覚書を締結しております。避難施設としての利用につきましては、2017年度まで定期的に両校と打合せを実施しており、2018年度につきましても10月に両校と協議を行いました。学生、生徒が遠方から通学しておりますので、公共交通機関が不通になることを想定し、生徒の避難や安全確保等の理由から合意には至っておりません。今後も両校に対し働きかけを行ってまいりますので、ご理解いただければと思います。

## ②食糧備蓄の増強と飲料水備蓄の強化

町田市では災害時の避難者の物資として、東京都の想定する避難者数9万 2758 人分の食糧とペットボトル飲料水を、東京都の定めた「避難所管理運営の指針」に基づいて備蓄しております。食糧につきましては、各避難施設において、主食用としてアルファ化米とビスケットを合わせて避難者1人当たり3日分を備蓄しております。また、飲料水につきましては、各避難施設において、避難者1人当たりペットボトル飲料水を1.5L備蓄しているほか、それらを補完するものとして、浄水場、給水所、応急給水槽などの水道施設が、お住まいからおおむね2kmの距離内に1カ所、災害時に飲料水の供給を行う「給水拠点」として配置されております。この給水拠点からおおむね2km以上離れた避難施設等については、給水車等の車両輸送による給水を行うことになっております。これに加えて、大きな地震が発生した際に断水しないように、東京都水道局が市内避難施設周辺の給水管耐震化工事を行っており、学校敷地内分については2019年度までに整備が完了する予定となっております。なお、忠生地区につきましては全小中学校において既に工事が完了しているとのことです。この耐震化工事に合わせて、現在東京都水道局と各学校の敷地内に応急給水栓を設置し、消火栓からの応急給水と同様に給水できるように協議を進めているところです。また、プールの水につきましては、マンホールトイレの排水等の生活用水としての利用を主に想定しております。ろ水機の点検につきましては、委託業者による年1回の定期点検に加え、避難施設開設訓練の中でも実施しております。

## ③支援物資配分についてどう想定しているのか

町田市では、「町田市地域防災計画」の中で、大きな災害が発生した際に他自治体等から送られてくる支援物資を、物資集積所である町田市立総合体育館で受け入れ、保管、仕分け等を行うこととしております。物資集積所から各避難施設へ効率的に支援物資を分配するためには、在庫管理や輸送手段の確保が必要と言われておりますが、ご要望の中でも紹介された一例として、熊本地震の支援で現地に職員を派遣した東京都からは、相当量の支援物資を受け入れても、管理や輸送する体制が十分ではなく、多くの支援物資が避難者に行き渡らないことがあったとの報告もございました。こうしたことを受けて、2018年8月に町田市は、物流業者であり、東日本大震災等での災害対応経験もある「ヤマト運輸株式会社」と協定を締結し、町田市立総合体育館における災害時の在庫管理や各避難施設への輸送体制の強化を図りました。各避難施設へ分配した支援物資を、施設内で避難者等にどのように配布するかにつきましては、地域の皆様、学校職員等の施設管理者、市職員の3者による避難施設関係者連絡会で話し合っただき、「避難施設開設・運営マニュアル」にも記載し、情報共有していただいている避難施設もございます。今後、各避難施設が「開設・運営マニュアル」に記載する際には、2018年9月に町田市町内会・自治会連合会の安達会長からご報告いただいた「町田市町内会・自治会連合会避難施設運営モデルマニュアル」に物資調達や配布の方法などがわかりやすく記載されておりますので、こちらを参考に、避難施設関係者連絡会などで地域の皆様に相談させていただきたいと考えております。